

「第2回 湖西市立地適正化推進協議会」議事録

日 時：2020年11月16日（月）10時00分から12時00分

場 所：湖西市役所 市長公室

参加委員：小泉祐一郎会長、鈴木一平委員、牧野敏之委員、井川あい子委員、鈴木誓子委員、山内秀彦委員、大隅泰史委員 7名

事務局：土屋都市整備部長、吉田都市計画課長、藤井都市計画課長代理、今泉都市計画係副主任、山下都市計画係副主任 5名

協議内容

(1) 湖西市立地適正化計画（案）について

(2) 津波シミュレーション業務について

協議会の流れ

○市役所周辺地区・新居地区について

委員) ・表鷺津にこども園をつくる計画があるが、都市機能誘導施設とはならないのですか。

会長) ・都市機能誘導区域外のため誘導施設とはなりません。

委員) ・居住誘導区域は、鷺津駅と市役所周辺の間にある土砂災害（特別）警戒区域を考慮しなくてもいいのですか。

事務局) ・土砂災害に関しては、除くとして区域を設定した。

委員) ・新居地区については、津波浸水区域のため現段階では設定が難しいということですが、破線表記は計画上将来的に位置づけるという意味でよいですか。

事務局) ・防潮堤などの大規模な工事をしないと津波の対策ができないため、誘導区域とするのは難しいと判断しました。将来的に対策が図られるようであれば、計画の見直しの際に誘導区域に設定をします。

○目標指標について

会長) ・目標指標という言葉ではなく、目標値もしくは評価指標になるかと思います。

委員) ・指標の数値は、新居地区も入っているのですか。

事務局) ・含めています。新居町駅周辺を誘導区域としないのであれば、含めないように変更をします。

会長) ・指標は、施策の実施状況を評価するものになります。立地適正化計画で施策としてどこまでできるか考えて、設定をしなければなりません。

委員) ・公共交通に関する評価指標について、人口やコミュニティバスの本数が減っ

ていくのに利用者数が増えるとは思えません。

- 事務局) ・高齢化率が上がるため、公共交通を利用する人は増えると考えています。コミュニティバスだけでなくデマンド交通が普及することも考慮して設定しました。
- 事務局) ・公共交通の指標については、車以外の交通手段における分担率などに変更をしようと考えています。
- 委員) ・車以外の分担率を上げるために、自転車も考慮してはどうでしょうか。公共交通の施策として、元気な高齢者に自転車を活用してもらう方法もあるのではないのでしょうか。

○その他

- 委員) ・小規模店舗が都市機能誘導施設になっていませんが、高齢者が増加した時に、小規模な店舗があった方がいいのではないのでしょうか。
- 会長) ・届出の事務手続き等もあるため、誘導施設としていません。誘導施設と届出の関係などわかりやすく表記をするように資料の訂正をお願いします。
- 委員) ・新居地区の誘導区域を破線にしたことにより、“新居に住んではいけないのではないか”と不安に思う方もいると思います。
- 事務局) ・住んではいけないという意味ではありません。破線の意味を資料へ明確に記載します。

○津波シミュレーションについて

- 会長) ・津波は、豊橋方面から流れてくるのですか？
- 委員) ・白須賀の方が標高が高いため、防潮堤を超えた津波が東に向かって流れてきます。
- 会長) ・津波に対する方針として L2 の津波が来た時には、とにかく逃げるしかないとされているかと思います。
- 委員) ・L1 の津波高さまでは、防潮堤で防護できるよう整備を進めています。それ以上の津波対策としては、命を守ることを優先として、市が命山等の整備をしています。
- 会長) ・被災した際に、危険といわれていた地域の住民は避難しましたが、そうでない地域の住民は避難せずに被害を受けている事例があります。防潮堤ができたことにより、“避難しなくても大丈夫”という先入観はもたないようにしないといけません。

(以上)